

## 免除措置を適用する場合の税額計算明細書

名 称 (氏名)	
-------------	--

- この税額計算明細書は、「阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」第32条から第36条までの規定の適用を受ける場合の免除税額及び免除後の税額の計算に使用します。
- この税額計算明細書は、地価税の申告書とともに提出します。
- この税額計算明細書の書き方については、裏面を参照してください。

平成

### I 適用を受ける条項

<input type="checkbox"/> 第32条 <input type="checkbox"/> 第33条 <input type="checkbox"/> 第34条 <input type="checkbox"/> 第35条 <input type="checkbox"/> 第36条第1項 <input type="checkbox"/> 第36条第2項
---

年 分

### II 免除税額及び免除後の地価税の額の計算

区 分		A 免除対象土地等の 全てがないものとした 場合の計算	B 免除の区分が「全額免 除」である土地等のみがな いものとした場合の計算	
課 税 価 格	申告書第1表の「① 課税価格」欄の額	①	円	
	「免除対象土地等の明細書」の④又は⑤の額	② ④	円 円	
	免除対象土地等を除いた課税価格 (①-②)	③	円 円	
基 礎 控 除 の 額	定額控除 定額控除が適用されとした場合の額	④	円	
	面積比例 控 除	面積比例控除が適用されとした場合の額	⑤	円
		「免除対象土地等の明細書」の⑥又は⑦の額	⑥ ⑥	円 円
	免除対象土地等を除いた基礎控除の額 (⑤-⑥)	⑦	円 円	
適用する基礎控除の額 (④と⑦のいずれか大きい額)		⑧	円 円	
基礎控除後の課税価格 (③-⑧) (1,000円未満切捨て)		⑨	,000 円 ,000 円	
免除前の税額 (申告書第1表の③欄の額 × 0.3%)		⑩	円	
免除対象土地等を除いた場合の税額 (⑨ × 0.3%)		⑪	円 円	
免除税額の計算基礎となる金額 (⑩ - ⑪)		⑫	円 ⑬ 円	
免 除 税 額			円	
イ 「全額免除」のみの場合 …… ⑫		⑭		
ロ 「2分の1免除」のみの場合 …… ⑫ × 1/2				
ハ 「全額免除」と「2分の1免除」 の両方がある場合 …… ⑬ + (⑫ - ⑬) × 1/2				
免除後の地価税の額 (⑩ - ⑭) (100円未満切捨て) (申告書第1表「④ 地価税の額」欄に転記します。)		⑮	円  00	

## 書 き 方

申告書第1表の「③基礎控除後の課税価格」欄まで記入した後、下記の点に留意して、この税額計算明細書により、免除後の地価税の額を計算し、申告書第1表の「④地価税の額」欄に転記します。

1 「Ⅰ 適用を受ける条項」は、適用を受けようとする条項の□欄に「レ」をつけます。

なお、各条項の内容、要件等については、「阪神・淡路大震災についての地価税の免除措置のあらまし」を参照してください。

2 「Ⅱ 免除税額及び免除後の地価税の額の計算」のA欄及びB欄は、次により記載します。

- ・ 免除対象土地等の免除の区分が「全額免除」のもの「2分の1免除」のもの  
の両方がある場合…………… A欄及びB欄に記載します。
  - ・ 免除対象土地等の免除の区分が「全額免除」のもののみの場合……………
  - ・ 免除対象土地等の免除の区分が「2分の1免除」のもののみの場合……………
- } A欄のみに記載します。

3 「Ⅱ 免除税額及び免除後の地価税の額の計算」の「基礎控除の額」(④～⑧)欄は、次により記載します。

- ・ 申告書第1表②において定額控除を適用している場合  
④欄及び⑧欄に、申告書第1表の「②基礎控除の額」欄の額を転記します。なお、⑤～⑦欄は記載不要です。
- ・ 申告書第1表②において面積比例控除を適用している場合
  - (1) ④欄に、定額控除を適用するとした場合の基礎控除額を記載します。
  - (2) ⑤欄に、申告書第1表の「②基礎控除の額」欄の金額を転記します。
  - (3) ⑥欄に、「免除対象土地等の明細書」の⑥欄又は⑦欄の額を転記し、⑦欄を計算します。
  - (4) ⑧欄に、④欄の額と⑦欄の額のいずれか大きい金額を記載します。

4 「Ⅱ 免除税額及び免除後の地価税の額の計算」の「⑮免除後の地価税の額」欄の額を申告書第1表の「④地価税の額」欄に転記します。